

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等に使用しないこと
を求める意見書

1945年沖縄戦で一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、沖縄県民約15万人、日本本土兵士約7万7千人、米兵約1万4千人、朝鮮半島出身者等合わせて24万人余りの生命が失われた。糸満市摩文仁の平和記念公園にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、戦争の悲惨さや命の貴さを認識し、戦没者の霊を慰めるために戦跡として我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた沖縄県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

2016年3月超党派の議員立法で「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を制定した。DNA鑑定によって、申し出があった遺族には、遺骨を返している。

2019年2月沖縄県では「辺野古米軍基地建設の埋め立ての賛否を問う県民投票」では辺野古基地反対が72%となった。しかし、日本政府は沖縄戦跡国定公園を含む南部地区の土砂を採掘して埋め立てに使用する計画を発表した。先の大戦で犠牲になった戦没者の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは、人道上許されない。よって、嵐山町議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

記

- 1 悲惨な沖縄戦戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立て等に使用しないこと。
- 2 日本で唯一住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月15日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 森 一人

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣
環境大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣